



広報
YOKOHAMA

よこはま

NO.743



10/15 横浜中学校 第18回横中祭

令和4年
11
NOVEMBER 月



よこはまのニュース



10/5

横浜町教育委員会教育長辞令交付式



横浜町教育委員会教育長辞令交付式が令和4年10月5日(水)役場2階「応接室」において行われ、再任の小原広基氏に石橋勝大町長より辞令が交付されました。

小原氏は令和3年4月15日に就任し今回で2期目を迎え、任期は令和4年10月5日から令和7年10月4日までの3年間となります。

教育長再任のご挨拶

先般9月の町議会において、横浜町教育長として再任され、10月5日、町長より辞令の交付を受けましたので、この場をお借りして、町民の皆様に対しまして、簡単ではありますが一言ご挨拶を申し上げます。

校長時代も含め、横浜町の皆様にはこれまで長きに渡り大変お世話になっておりますが、この先も引き続き、愛する横浜町の子どもたちのために、また、横浜町の教育行政発展のために全力を尽くして参ります。

町民の皆様、あらためて何卒よろしくお願ひ申し上げます。

横浜町教育長 小原広基

10/14~10/15

横浜中学校 第18回横中祭

横浜中学校では「彩~77colors~」をテーマとして第18回横中祭が開催されました。

初日は防犯弁論・英語弁論発表や生徒・先生による有志発表が、2日目は吹奏楽部演奏、芸能・アート・ダンス・演劇の4部門発表、合唱交歓会が行われ、笑いや歓声に包まれた発表となりました。

吹奏楽部の演奏では部員が3年生5名のみとなり、休部が決定しているなか、3年生最後となる演奏に手拍子が入るなど会場が盛り上がりました。最後には合唱交歓会が行われ、生徒全員の息の合った歌声で横中祭を飾っていました。



9/16

横浜中学校中体連新人大会壮行式



9月16日(金)横浜中学校体育館にて中体連新人大会壮行式が行われました。

式では、引退した3年生が1・2年生へ向けて盛大なエールを送りました。その後、ステージ上で計5つの部が大会へ向けた意気込みを発表し、円陣を組むなどして、大会へ向けて士気を高めていました。

9/20

令和4年度 栄養関係功労者厚生労働大臣表彰 令和4年度 青森県健康づくり事業功労者等表彰

多年にわたり地域住民への食生活改善運動を献身的に続けた功績が認められ、横浜町食生活改善推進員協議会監事の杉山敬子さんが「栄養関係功労者厚生労働大臣表彰」を、同じく監事の木村琴子さんが「青森県健康づくり事業功労者等表彰」を受賞され、町長へ報告しました。

お二人とも「これまでの活動が認められ光栄です」と喜びを表していました。

食生活改善推進員として厚生労働大臣表彰は3人目、健康づくり表彰は6人目の受賞となります。



9/21

第34回横浜町高齢者スポーツ大会(グラウンドゴルフ)が開催されました



令和4年9月21日(水)横浜町社会福祉協議会主催による横浜町高齢者スポーツ大会が三保野公園において開催されました。64人の町民が競技種目のグラウンドゴルフを楽しみながら親睦を深めました。狙い通りに転がらない中でも、ホールインワンが出ると拍手も沸き、和気あいあいとプレーしていました。また、当日は横浜町赤十字奉仕団の方に競技記録員として協力していただきました。

大会結果は以下のとおりです。

◆団体の部 (ベスト3)

- 第1位 寿健康クラブA
- 第2位 和クラブ
- 第3位 大豆田老人クラブ

◆個人の部 (ベスト3)

- 第1位 柳町 レイ子
- 第2位 杉山 敬子
- 第3位 相馬 喜代一

◆ホールインワン

- | | |
|-------------|-------|
| 柳町 レイ子 (2回) | 畠山 トモ |
| 杉山 敬子 | 石崎 タマ |
| 笹野 リソ | |

9/22

令和4年度陸奥湾密漁取締訓練



9月22日(木)横浜漁港において青森県漁業協同組合連合会・陸奥湾漁業振興会主催の令和4年度陸奥湾密漁取締り訓練が行われました。

訓練には各漁協や警察、海上保安部など約120人が参加し、監視カメラによる密漁者の発見から身柄の確保までの手順を再確認しました。

陸奥湾漁業振興会会長の立石正男さんは「密漁者をゼロにしたいが、これは組織的に来るので、警察と海上保安部と連携して、少しのことで情報共有して密漁防止につなげていきたい」と話していました。

9/27 縄文展「縄文の祈りと桧木遺跡」

9月27日(火)から10月8日(土)にかけて交流館「どんどりの里」にて縄文展「縄文の祈りと桧木遺跡」が開催されました。

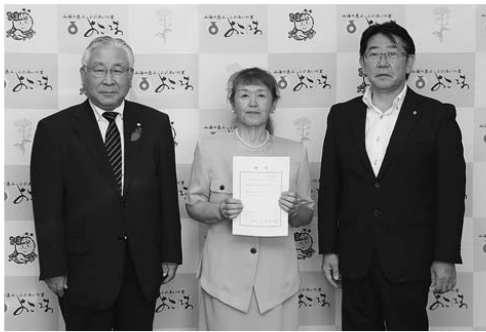
開催初日には横浜町文化協会や六ヶ所村立郷土館、郷土館開設検討委員などを来賓に迎え、セレモニーが開催されました。

1階には約220点の遺物、2階には約60点の民具が展示されており、見学に訪れた横浜小学校1・2・3年生は興味津々に見入っていました。

縄文展には、町内外から延べ409人の来館者があり、横浜町の歴史と文化の一端を広く紹介することができました。



10/3 横浜町教育委員会教育委員辞令交付式



横浜町教育委員会教育委員辞令交付式が令和4年10月3日(月)役場2階「応接室」において行われ、再任の須永敏子氏に石橋勝大町長より辞令が交付されました。

須永氏は平成30年10月1日に就任し今回で2期目を迎え、任期は令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間となります。

10/13 横浜小学校地域協働本部稲刈り体験

10月13日(木)横浜小学校裏の田んぼにて4・5・6年生の児童が稲刈りを体験しました。

稲刈りは2人1組で行われ、農家の方から稲の刈り方や束ね方を学び、少し苦戦しながらも次々と収穫していました。

収穫し終えた後は小学校に持ち帰り、稲架掛けの仕方を学んで終了となりました。

体験した児童からは、「稲をまとめるのが難しい。」「お米が食べなくなった。」との感想が寄せられました。



人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

○若佐 昭男（三保野154番地4）

TEL 78-3762

○総務省青森行政監視行政相談センター

TEL 0570-090-110

◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

◆人権擁護委員（人権に関する相談）

○若佐 昭男（三保野）

○上野 洋子（幸町）

○杉山 昌志（緑町）

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

10/6~10/10

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会



10月6日から10日にかけて鹿児島県で開催された第12回全国和牛能力共進会（和牛のオリンピック）「種牛の部」第2区（14～17カ月未満の雌牛）に古川亮さん生産の「さきひら」が出品されました。

審査の結果は1等賞9席（33頭中26位）でした。審査では特に発育の良さや体のバランスが重視されるとのことです。青森県から鹿児島までの長距離輸送等、とても厳しい条件での出品でしたが、入念に調教が行われたことや、きめ細やかな飼養管理等が関係者により行われ今回の受賞につながりました。この経験を財産に青森県の和牛ブランドや横浜町生産牛の市場価値が向上することを期待したいと思います。

また、過去の大会で枝肉の質・量を審査する「肉牛の部」で複数回受賞している、太田岩男さんにその功績を称え、全国和牛能力共進会功労者表彰が授与されました。

9/18 史跡巡りでふるさと再発見



「横浜町の歴史と地誌を語る会」では、9月18日（日）午前9時30分から、役場前駐車場にある神明宮跡地の「大ケヤキ」・雲雀平の「幸田露伴碑」・吹越浜の「製塩跡」・「牛の沢館跡」・北川台山中上流にある「岩倉不動尊：お不動様」・「八幡神社」をめぐる、史跡について理解を深めました。

「お不動様」では、管理している杉山徹さんに案内してもらい、嘉永年間に西村金之丞が寄進した不動尊に御神酒を備えて手を合わせました。

現在、当会では会員を募集中です。

お問合せ

会計 鎌田 TEL0175（78）3261

建てたいお墓きっとみつかる



お客様の希望にあわせオーダーメイドいたします



小田桐石村 むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT 検索

東北支店 青森オフィス

〒030-0862
青森県青森市古川2-20-3
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中！

<https://www.uchida-it.co.jp/>

お問い合わせ受付
フリーコール

0120-998-024



横浜町新型コロナワクチン接種について

町民の皆さまの感染防止対策へのご理解、ご協力に心より感謝いたします。

当町における新型コロナワクチン接種は、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まっており、接種日時等のご案内は順次発送しております。

今回、町民の皆さまに横浜町の新型コロナワクチン接種体制についてお知らせします。

オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種について

【実施期間】

令和4年9月20日から令和5年3月31日（当町では9月27日から開始）

【対象者】

初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上のすべての方で、
前回の接種から5カ月以上（※）経過した方 ※国では、接種間隔の変更について検討中



【接種回数】

1回（費用は無料）

【接種体制】

①集団接種（菜の花にこにこセンター）

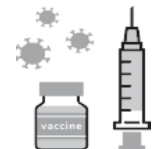
接種日	使用ワクチンの種類
①令和4年10月30日（日）	ファイザー社ワクチン
②令和4年11月6日（日）	ファイザー社ワクチン
③令和4年11月27日（日）	使用ワクチン未定
④令和4年12月11日（日）	

*使用ワクチンは供給状況により、変更となる場合があります。

*ファイザー社ワクチンは12歳以上、モデルナ社ワクチンは18歳以上となります。

②個別接種（菜の花クリニック）

接種日	使用ワクチンの種類
月～金曜日（祝日は除く） *水曜日は午前のみ	ファイザー社ワクチン



- 3回目接種済の方には、接種日時を指定して案内を発送しています。
- 2回目接種後、3回目接種の申し込みがなかった方には、接種案内のみ送付しております。内容をご確認いただき、希望する場合は申し込みください。
- 初回接種、3回目接種、4回目接種後に転入された方は、接種券発送のための手続きが必要となります。詳しくは健康みらい課にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
- 接種の進め方（接種間隔を含む）は、国の方針に基づき、変更となる場合があります。

小児（5～11歳）の追加接種について

追加接種（3回目）が始まっています。対象となるお子さまには予診票等を発送済みです。使用ワクチンはファイザー社（5～11歳用）です。

小児（5～11歳）及び12歳以上の方で、1, 2回目の接種を希望される方は健康みらい課にお問い合わせください。

電話：①0175-73-1145 ②0175-73-7733 メール：mirai@town.yokohama.lg.jp



information

おしらせ

女性の権利ホットライン強化週間のお知らせ

青森地方事務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日・祝日も電話相談を行います。相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

◆期間

令和4年11月18日(金)～令和4年11月24日(木)

◆期間中の平日

午前8時30分～午後7時

◆期間中の土日祝日

午前10時～午後5時

◆お問合せ

女性の権利ホットライン

TEL 0570(070)810

※通常は、土曜、日曜及び祝

日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。

緊急時モニタリング訓練実施のお知らせ

青森県では、東通原子力発電所において原子力災害が発生したことを想定し、緊急時モニタリング実施体制確立及び対応能力向上を図ることを目的とした訓練を実施します。

◆日時

令和4年11月11日(金)

10時から15時まで

◆場所

町内(浜田、有畑、大豆田)

◆お願い

訓練当日は、防護服を着用した訓練関係者が活動しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

実際の災害とお間違えにならないようご注意ください。

◆お問合せ

青森県原子力センター

TEL 0175(74)2251

原子力防災訓練実施のお知らせ

地震による原子力災害が発生したことを想定し、防災体制の確立、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、原子力防災訓練を実施します。

◆日時

令和4年11月17日(木)

◆場所

横浜町役場

◆お願い

訓練当日は、一部の地域で広報車を使った広報訓練を実施するなど、訓練参加車両及び訓練関係者が活動しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、広報訓練の一環として、携帯電話・スマートフォンに緊急速報メールでのお知らせも行いますので、実際の災害とお間違えにならないようご注意ください。

◆お問合せ

役場企画財政課企画財政G

TEL 0175(78)2111

(内線 332)

青森県最低賃金が変わります

令和4年10月5日(水)から時間額 853円

◆適用される範囲等

「青森県最低賃金」は、産業や職種にかかわらず青森県内のすべての事業所で働く労働者に適用されます。パートタイムの方、アルバイトの方も対象です。

◆除外賃金

次に掲げる賃金は、最低賃金額の算定には含まれません。

1. 精皆勤手当
2. 通勤手当
3. 家族手当
4. 臨時に支払われる賃金
5. 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与・期末手当など)
6. 時間外労働・休日労働に對して支払われる賃金及び深夜労働に對する割増部分の賃金

◆お問合せ

詳しいお問合せ

青森労働局労働基準部賃金室

TEL 017(734)4114

または最寄りの労働基準監

督署へお尋ねください。

◆業務改善助成金について

・コールセンター

TEL 0120(366)440

◆中小企業・小規模事業者に對する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談

・青森働き方改革推進支援センター

TEL 0800(800)1830

◆最低賃金に関する特設サイト(支援事業も掲載しています)

(<https://www.sateichingn.info/>)

10月は「年次有給休暇促進期間」です!

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方を

これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔

町民の誓い...青い海、緑と花を愛します(昭和50年9月制定)

軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

◇年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができるといえます。

◇年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

◆お問合せ
◇青森労働局雇用環境・均等室
TEL 017 (734) 4211

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の概要

事業主等が雇用する労働者に職務に関連した訓練計画に沿って訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金という助成制度があります。令和4年4月から「人への投資促進コース」が創設され、当該コースには「IT分野未経験者の即戦力化の

ための訓練」「デジタル分野など高度人材の育成のための訓練」「定額制の研修サービスによる訓練」など、企業のイノベーションの促進や事業運営に資する人材育成を行う事業主に対する助成メニューや、「労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主」「働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主」など、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成メニューがあります。令和4年9月1日から利用しやすくするための制度の見直しも行われました。詳しくは、厚生労働省の人材開発支援助成金のページをご覧ください。

◆お問合せ
◇青森労働局職業安定部職業対策課
TEL 017 (721) 2003

キノコ採り等の避難事故防止について

秋は「キノコ採り」の遭難が多くなっています。特に秋は、日が暮れてから急速に気

温が下がるため、遭難すると低体温症の危険が高くなります。天気の良い日は入山をやめましょう。山に入る時は、事前に家族や知人に場所を伝え、目立つ服装で、携帯電話、雨合羽、防寒着、水、食料などを持って入りましょう。

遭難した時は、無理に歩き回らず、発見されやすい開けた山の上で体力を温存して、遠慮せず、警察、消防に救助を求めましょう。

◆お問合せ
◇役場産業振興課農林G
TEL 0175 (78) 2111
(内線 365)

蜜蜂を飼育されている方へ

蜜蜂を飼育している方は毎年届出が必要です。

◆蜜蜂の配置について
蜜蜂を飼育するためには、養蜂振興法に基づく飼育届の提出のほか、毎年1月に県民局が開催する配置調整会議において、調整を図る必要があります。

◆提出書類
・蜜蜂配置希望申告書
・採蜜状況報告書

◇提出期限
12月上旬

◆蜜蜂の飼育届について
確定した配置について毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、提出してください。

◆提出書類
・蜜蜂飼育届

◇提出期限
1月下旬

右記の届出は上北地域県民局地域農林水産部畜産課に提出してください。届出用紙は、青森県ホームページでダウンロードができるほか、当課までご連絡ください。また、昨年度飼育届を提出された方については、当課から用紙を郵送します。

なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要です。また、蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で巣箱を設置する場合は届出が必要となります。

◆提出様式のダウンロード
◇青森県農林水産部畜産課ホームページ「蜜蜂飼育届出の義務について」

◆お問合せ
◇上北地域県民局地域農林水産部畜産課
TEL 0176 (22) 8111
(内線 224)

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々の取り組みを集中的に実施します。虐待かもと思ったら、お住まいの市町村、児童相談所までご相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」へかけるとお住いの地域の児童相談所につながります。

◆お問合せ
◇児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 189(いちはやく)
◇役場福祉課福祉G
TEL 0175 (78) 2111

令和5年度母子(父子・寡婦)福祉資金予約貸付のお知らせ

◆実施目的

来春進学を希望されているひとり親家庭等のお子さんを対象に、入学時に必要な経費の貸付申請を受け付けます。

◆予約貸付の対象

ひとり親家庭または寡婦の扶養する子、父母のない子。

◆資金の種類

①就学支度資金

入学時に必要な入学金・制服の購入等に要する資金。

②修学資金

高校・大学等の授業料・書籍代・通学等に要する資金。

③修業資金

就職に必要な知識技能の習得に要する資金。

※修学資金は、青森県育英会、日本学生支援機構等の奨学金を申込みした場合に予約貸付の申請はできません

が、奨学金が決定にならなかった等、経費に不足が生じた時は入学後でも貸付の申請ができます。

◆申請受付先等

上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室(上北地

方福祉事務所)へ直接お申し込みください。

お電話の際は「予約貸付の申請について」とお伝えください。

TEL 0176 (62) 2145

◆申請期間

令和4年11月1日(火) ~ 令和5年1月31日(火)

◆お問合せ

◇役場福祉課福祉G
TEL 0175 (78) 2111

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のお知らせ

児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の福祉を増進する福祉制度です。

◆対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者。

・父母が離婚
・父又は母が死亡

・父又は母が政令で定める程度の障がいの状態
・父又は母の生死が明らかでない
・父又は母から1年以上遺棄されている

・父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた

・父又は母が1年以上拘禁されている
・父又は母が未婚

◆支給額

◇児童1人の場合(全部支給) 月額43,070円

◇第2子加算額(全部支給) 月額10,170円

◇第3子以降加算額(全部支給) 1人につき月額6,100円

※前年の所得により、一部支給、停止の場合もあります。

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度です。

◆対象

精神又は身体に障害を有する児童を監護している父、又は母、もしくは父母に代わって児童を養育する者で県が認定した者。

ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を支給事由とする公的年金を受給できる時は対象となりません。

◆支給額

◇児童1人当たり

・月額52,400円(1級)
・月額34,900円(2級)

※障害の程度により異なります。前年の所得により停止の場合もあります。

詳細については担当課までお問い合わせください。

◆お問合せ

◇役場福祉課福祉G
TEL 0175 (78) 2111

除雪サービス援助員の募集について

横浜町社会福祉協議会では、横浜町軽度生活援助事業において地域のボランティア(ゆいネットクラブ会員)の協力を得ながら、毎年12月頃から翌年2月末までの期間において、高齢者単身世帯などを対象とした除雪サービスを実施しております。

つきましては、除雪サービス援助員(有償ボランティア)を募集いたしますので、ご協

力をお願いいたします。

◆活動内容

高齢者単身世帯や障害者等の世帯宅などで、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、生活道路の確保(緊急車両1台分)を目的とした除雪作業

◆活動場所

横浜町内(基本的にボランティア宅周辺の利用者を割り当ていたします。)

◆活動期間

毎年12月頃から翌年2月末頃まで

◆募集条件

・軽度生活援助員(ゆいネットクラブ会員)に登録できる方

・健康で社会福祉に関心があり、助け合い支え合い活動に積極的で、利用者の尊厳を尊重し支援活動に従事できる方

◆費用弁償等

◇30分以内(5分程度の移動時間等含む) 1件 500円

◇60分以内(5分程度の移動時間等含む) 1件 800円

◇トラクター及び除雪機を持つ

ち込んでの活動

1件 1,200円

◇除雪タイヤローダー運転員

(契約職員)

1件 968円

◆その他

・活動資材(除雪ダンブなど)は、必要に応じて社協から支給します。

・活動中の傷害補償及び賠償は、社協で加入する保険の範囲で行います。

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会

TEL0175(78)2067

住居補修サービス(秋期)申請受付中!!

社会福祉協議会では、地域のボランティア(ゆいネットクラブ)の協力を得ながら、住居補修サービス(家具の移動など軽微な作業)を実施し支援しています。なお、今年度から期間を限定しての対応となります。

◆実施予定

令和4年11月17日(木)・18日(金)

※悪天候などにより実施日が前後する場合がございます

す。

◆申請期日

令和4年11月11日(金)

◆利用料

1回300円(60分以内)

◆対象者

単身高齢者・高齢者のみの世帯及び身体障害者世帯等、身体状況等により作業が困難で他に頼める者がいない世帯

◆実施内容

・自宅周辺の軽微な草刈(30分程度)

・網戸等の軽微な補修

・換気扇掃除

・粗大ごみの処理・網戸の取外し

・雪囲い設置

・粗大ごみの処理 等

・他軽微な補修に限る

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会

TEL0175(78)2067

第9回横浜町社会福祉大会について

社会福祉大会は、町内の福祉関係者及び福祉に関心のある町民の方々が一堂に会し、地域福祉への理解を深め、さらなる、福祉の充実と向上に

向け「地域のわく支え合い・助け合い」を大会スローガンとして掲げ、多年にわたり社会福祉活動の発展に功績のあった方々を顕彰し、感謝の意を表すものです。皆様のご参加お待ちしております。

◆日時

令和4年11月24日(木)

13時30分から

◆場所

横浜町ふれあいセンター

「大集会室」

◆内容

①福祉活動功労者への表彰式典

②野辺地警察署による交通安全全・詐欺などに関する講話

③青森県警察音楽隊による演奏会

◆対象者

福祉に関心のある町民

◆参加方法

事前申込制

※人数制限あり(一般20名程度)

参加を希望の方は、11月11日(金)までに横浜町社協へご連絡ください。

◆その他

・参加費無料

・来場者には、記念品をプレゼント

ゼント

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会

TEL0175(78)2067

無料法律相談所開設(第3回)

横浜町社会福祉協議会では、横浜町総合相談支援事業の一環として、町民の法律に関するトラブルや悩み事等に応える無料法律相談を開催いたします。予約制となりますので電話等でご予約ください。(1人当たりの相談時間は30分となります。)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となる場合もございます。

◆開催日時

令和4年11月15日(火)

午前10時30分から

◆開催場所

横浜町ふれあいセンター

「生活指導室」

◆担当弁護士

猪原法律事務所

猪原 健 氏

◆申込期間

令和4年11月11日(金)まで

◆その他

弁護士「利益相反」にあたる場合、相談をできない場合があります。(相談内容の相手方が担当弁護士事務所と相談している場合など)

◆お問合せ・予約申込

◇横浜町社会福祉協議会

TEL0175(78)2067

◇予約フォーム



「医療と介護の勉強会」を開催します

家で人生の最期まで過ごすということ、また、訪問看護について学んでみませんか? 医療や介護が必要になっても家で安心して暮らせる町づくりを一緒に考えていきましょう。

◆日時

令和4年12月7日(水)

13時30分~15時

受付13時~

◆場所

菜の花にこにこセンター

◆内容

「ご利用ください。訪問看護」えむナースステーション
二本柳舞氏

◆対象

年齢、男女問わず。11月30日(水)まで事前申込み必要。先着20名様。

◆お問合せ・申込

◆横浜町地域包括支援センター
TEL 0175 (73) 7734

横浜町の学校で働く臨時
教員募集中

◆応募締切

令和4年11月11日(金)

◆一次試験

令和4年11月18日(金)

◆二次試験

令和4年12月16日(金)

◆任期

1年(令和5年4月1日)～
令和6年3月31日)

◆勤務場所及び募集人数

◆横浜町立横浜小学校
2名

◆横浜町立横浜中学校
2名

※詳細は、横浜町HPで「臨時教員」と検索してご確認

ください。

(<http://www.town.yokohama.lg.jp/>)

◆お問合せ

◆横浜町教育委員会
TEL 0175 (78) 6622

令和5年10月1日からイン
ボイス制度が始まります

十和田税務署と横浜町では、事業者の方を対象にインボイス制度の説明会を開催します。

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までご説明しますので、是非ご参加ください。

◆日時

令和4年11月25日(金)

①10時30分～12時

②13時30分～15時

◆場所

横浜町ふれあいセンター
大集会室

◆定員

各30名

※当日、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。また、新型コロナウイルスの感染拡大等により開催を中止となる場合があります。

ます。

◆お問合せ

◆十和田税務署個人課税第一部門
TEL 0176 (23) 3153

農業用免税軽油の免税証
交付申請手続きについて

農業用免税軽油の免税証(令和5年3月からの使用分)の交付申請受付が始まります。

◆申請受付について

◆受付期間

令和4年11月14日(月)～
令和4年11月25日(金)

(土日・祝日を除く)

◆受付時間

午前9時～午後4時

◆受付場所

青森県十和田合同庁舎(十和田市西十二番町20-12)

1階上北地域県民局県税部
販売店を通じて申請する場合は、販売店の受付期間に遅れることのないよう早めの手続きをお願いします。受付期間を過ぎますと、免税証の交付が遅れる場合があります。

◆お問合せ

◆上北地域県民局県税部

課税課(内線 209)
TEL 0176 (22) 8111

提出書類		新規	更新 (※1)	継続
1	免税軽油使用者証交付申請書	○	○	
2	免税証交付申請書	○	○	○
3	農業用免税軽油交付数量計算書または免税軽油使用計画書	○	○	○
4	耕作証明書	○	○	○
5	使用機械の譲渡(販売)証明書またはリース契約書 (使用機械の前後・横・型番部分の写真でも可)	○	△ (※2)	
6	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出の期限の特例指定申請書	○	○	○
7	誓約書	○	○	
8	交付されている免税軽油使用者証		○	○
9	県税関係証明等原簿(県証紙400円貼付)	○	○	
10	返信用封筒(切手414円貼付)	○	○	○

※1 交付された免税軽油使用者証の有効期限が切れる場合
※2 使用機械が増える場合は提出してください。

**ひろみちお兄さんの「親子
体操普及員養成講座」「親
子体操教室」**

◆親子体操普及員養成講座

◇日時

・令和4年11月19日(土)

9時～17時15分

・令和4年11月20日(日)

9時～15時

◇場所

青森中央学院大学

◇内容

親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座

◇対象

親子体操の普及に意欲のある方

◇定員

50名

◇受講料

5,000円

◆親子体操教室

◇日時

令和4年11月20日(日)

9時45分～10時45分

◇場所

青森中央学院大学(3号館)

◇内容

親と子が協力または競い合
いながら体を動かし、心と体

の健康度を上げる体操(運動)教室です。

◇対象

青森県内在住の未就学児(3歳～5歳)とその保護者

◇定員

70組

◇料金

親子1組1,000円(保険代込み)

◆申込方法

11月4日(金)までに、健やか力推進センターHPから申込書をダウンロードし、申込QRコードまたはEメール、FAX、郵送でお申し込みください。

※詳しくは青森県健やか力推進センターのHPをご覧ください。

◆お問合せ
青森県医師会健やか力推進センター

TEL 017(763)5590
FAX 017(763)5591
sukoyaka-kensyu2@ily.ocn.ne.jp

**「看護のお仕事移動相談」
を開催しています**

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆ハローワーク三沢

◇開催日

令和4年

・11月21日(月)

・12月19日(月)

令和5年

・1月16日(月)

・2月20日(月)

・3月20日(月)

◆ハローワークむつ

◇開催日

令和4年

・11月9日(水)

・12月14日(水)

令和5年

・1月11日(水)

・2月8日(水)

・3月8日(水)

◆時間

いずれも13時30分から16時まで随時受付

※青森県ナースセンター(青

森市)では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

◆お問合せ

公益社団法人青森県看護協会青森県ナースセンター

〒030-0822

青森市中央3-20-30

県民福祉プラザ3階

TEL 017(723)4580

FAX 017(723)4580

amori@nurse-center.net

◆訓練内容

パソコンの取扱い、WORD、EXCEL、POWER POINTに関する知識・技能の習得

◆募集人員

15名

◆募集期間

令和4年11月25日(金)まで

◆訓練期間

令和4年12月13日(火)～令和5年3月10日(金)

◆受講資格

公共職業安定所に求職申込

を行っており、離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

◆応募手続

公共職業安定所に備え付けの受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。

◆訓練場所

青森アカウンテイニングスクール(むつ市金谷1丁目17番14号)

◆受講費用

テキスト代14,446円

◆災害保険加入費(任意)

3,100円

◆コンピューターサービス技能評価試験検定料

・ワープロ3級5,350円

・ワープロ2級6,710円

・表計算3級5,350円

※当該訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施されないこともあり、あらかじめご了承ください。

◆お問合せ

青森県立むつ高等技術専門校

TEL 0175(24)1234

「裁判员制度」まもなく名簿記載通知を発送します

11月中旬頃に、令和5年の裁判员候補者名簿に登録された方に対して通知をお送りします。これは、来年2月頃からの約1年間、裁判员に選ばれる可能性があることをお伝えするものです。今回から、令和4年9月時点で18、19歳の方も裁判员候補者に含まれます。

◆お問合せ

◇青森地方裁判所 総務課庶務係
TEL 017 (722) 5421

在職者訓練の受講生募集「酸素欠乏・粉じん作業特別教育」

◆受講期間

令和4年12月1日(木)
～令和4年12月2日(金)
2日間

◆受講時間

8時30分～16時30分
(7時間×2日間＝14時間)

◆募集期間

令和4年11月7日(月) 8時30分～
令和4年11月14日(月)

◆受講場所

むつ高等技術専門学校

17時

◆応募資格

在職者で酸欠・粉じんに関する基礎知識を習得したい方

◆募集定員

10名

◆受講料

約3,800円

※テキスト代含む

◆申込方法

受講申込書を当校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXにて申込みください。

◆お問合せ

◇青森県立むつ高等技術専門学校
むつ市文京町31-1
TEL 0175 (24) 1234
FAX 0175 (24) 1250
(担当 氣仙・佐藤)

第18回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

日本海洋科学振興財団、日本原子力研究開発機構、海洋研究開発機構、環境科学技術研究所が、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々に紹介するシンポジウ

ムを開催します。

新型コロナウイルス感染症

の感染状況により、開催が中止となる場合もございますのでご了承ください。

◆日時

令和4年11月25日(金)
13時30分～17時

◆場所

むつグランドホテルおよびオンライン(Zoom)

(むつ市大字田名部字下道4)

TEL 0175 (22) 2331

◆参加料

無料(マスクの着用をお願いします)

◆定員

◇会場参加 180名

◇オンライン 80名

※事前申込制(状況により当日会場参加可)

◇お問合せ・申込

◇第18回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局
(日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所 内)

TEL 0175 (22) 9111
☒sympo2022@jmsfml.or.jp

統計調査員を募集しています

町では各種統計調査(おおむね年に2、3件実施される)に従事したい方の希望者登録を実施しております。登録された方は統計調査員募集の際に優先してお声がけさせていただきます。

◆統計調査員の仕事

「統計法」で定められた統計調査の実施に伴い、統計の対象(町民や事業所)に調査票の記入依頼を行う。その後、書類のとりまとめを行い、決められた期日までに提出します。

◆統計調査員の任命

1. 調査内容によって調査に必要な人数を決めます。

2. 登録いただいた方の中から、地区等の条件が合致する方に町から調査員受諾の打診をします。

3. 受諾いただける場合には、調査員として国や県へ推薦し、その後、国・県が統計調査員として任命します。

※登録された場合には3年おきに登録継続の確認連絡をさせていただきます。

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

◆登録できる方の要件

・原則として年齢が満20歳以上の者

・警察、税務、報道及び興信探偵に関係した業務に従事していない者

・公職の候補者の選挙運動に従事していない者

・暴力団員でない者

・秘密の保持誓約を厳守できない者

・その他調査活動に支障のない者

◆登録までの流れ

1. 申請書に必要な事項を記入の上、本人が横浜町企画財政課に直接お持ちください。(要件確認の署名が必要となります)

2. 提出の際に、希望する地区等の調査員選定に必要な情報を聞き取りさせていただきます。

3. 町で書類等の審査を行います。

4. 後日結果を文書でお送りします。

※申請書は町ホームページ又は企画財政課でお受け取り下さい。

※登録された場合には3年おきに登録継続の確認連絡をさせていただきます。

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

※登録を解除したい場合には横浜町企画財政課にご相談

ください。

◆報酬

約3万円～約9万円

※調査の種類によって異なります。

◆お問合せ・申込み

◇役場企画財政課企画財政G
TEL 0175 (78) 2111

令和4年度横浜町文化・スポーツ賞等候補者募集

町では、横浜町民（在学、在勤のため横浜町に通学、通勤するもの、在学のため町外に居住しているものを含む）及び横浜町に所在する団体で、芸術文化活動及びスポーツの振興において優れた成績をおさめた者を次のとおり募集いたします。なお、ご応募にあたりましては自薦、他薦を問いませんので多数ご応募くださいますようお願いいたします。

◆表彰の種類及び対象

1. 文化功労賞（一般成人）

（1）町の芸術文化の高揚につくし、その功績が特に優れたもの。

（2）永年にわたり芸術文化活動の育成に寄与し、その

功績が著しい者。

2. 文化指導者賞（一般成人）

文化的な大会や展覧会等で優秀な成績がおさめることができるよう、児童・生徒の指導及び育成において特に貢献があったと認められるもの。

3. 文化賞（高校生以上）

（1）芸術文化活動において、その功績が著しい者。
（2）全国的に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて上位入賞（1, 2, 3位相当のものとし、推奨、特選、金賞等とする。）したもの。

（3）県下に広く知られている文化的な大会やコンクール等の催しにおいて最高の賞（県大会は1, 2位相当のものとし、郡大会においては1位とする。）を受けたもの。

4. 文化奨励賞（小・中学生）

児童・生徒で前号の（2）・（3）と同等の成績をおさめたもの。（日本子どもの版画コンクールは推奨以上とする）

5. スポーツ功労賞（一般成人）

（1）社会体育の振興につくし、その功績が特に優れたもの。
（2）永年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。
（3）その他、体育・スポーツの振興において特に功績があったもの。

6. スポーツ指導者賞（一般成人）

（1）スポーツ活動の各種大会で優秀な成績をおさめ、模範となる選手等の指導及び育成において特に貢献があったと認められたもの。
（2）永年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が著しいもの。
（3）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

7. スポーツ賞（高校生以上）

（1）国際大会の代表選手、各種全国大会、またはこれに準ずる大会、東北地区大会において優秀な成績をおさめたもの。（全国大会において8位以内に入賞、東北地区大会においては3

位以内に入賞したものをいう。各種全国大会とは、国民体育大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校選手権大会等を行い、東北地区大会とは、東北ミニ国体、東北地区大学総合体育大会、東北高校選手権大会等の大会に準ずる。）

（2）各種大会で優秀な成績をおさめたもの。（高校に

おいては2位以内、一般に

おいては2位以内、一般に

優勝のものとする。）

（3）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

8. スポーツ奨励賞（小・中学生）

（1）県大会以上の予選を兼ねた郡大会で優勝したものの、または県大会以上の大会において優秀な成績（1位、2位相当のもの）をおさめたもの。（冠大会は郡大会とは認めない。）

（2）その他教育委員会が特に表彰することが適当と認められたもの。

※表彰の規則

1. 前号の該当する場合で素

行上問題のあるものについては除外するものとする。

2. スポーツ賞並びにスポーツ奨励賞については、表彰を受けたものが年度を越えて表彰に価する成績をおさめた場合でも重ねて表彰を受けることができる。

対象期間

令和3年12月1日(水)

令和4年11月30日(水)

応募方法

教育委員会又は町ホームページにある所定の用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

募集締切

令和4年12月2日(金)

授賞式

令和5年1月28日(土)

お問合せ・お申込み

◇横浜町教育委員会社会教育G
TEL 0175 (78) 6622

チャイルドラインおもてなしの今を語り講座開催

チャイルドラインとは、1970年代に北欧で始まった子ども専用フリーダイヤルをはじめとした活動の総称で

す。お説教や押し付け抜きで、子供たちの声に耳を傾けます。日本では1998年に東京都世田谷区で活動が始まり、現在は全国にチャイルドライン実施団体があり、連携してフリーダイヤルを運営しています。子どもたちは、自分自身の気持ちや抱えている困難を話すことで、ホッとしたり気持ちを整理したりしていきます。そして、本気で自分の話を聞いてもらえた、受け止めてもらえたと感じることで、子供自身が課題と向き合い、乗り越えていく力を持つようになるります。

今回、子供たちの声を受け止める「受け手」を要請するための養成講座を開くことになりました。チャイルドラインは、多くの方の協力のもと、運営されています。皆さんと一緒にこの活動を続けていきたいと考えています。多くのご参加をお待ちしております。

◆開催方法

You Tube・Zoomでのオンライン開催

◆受講対象

1. 「受け手ボランティア」

を希望する方(19歳以上)
2. 「受け手」は難しいが、チャイルドラインの活動に興味がある方

3. 子どもたちの現状について学んでみたい方

◆講座費用

◆全講座受講
10,000円

◆1コマ受講
(学生3,000円)
1,000円

◆応募方法

左記の申し込みフォームでお早めにお申し込みください。

(<https://forms.gle/w3mM77LXYIP4HKC8>)

◆お問合せ

◇チャイルドライン青森事務局
TEL 090(4449)1488

令和5年度 北部上北広域事務組合会計年度任用職員募集案内

令和5年4月1日以降に採用する、北部上北広域事務組合会計年度任用職員の採用試験を下記により行います。

◆募集職務名及び業務内容

応募区分	職務名	業務内容	フルタイム・パートタイムの別
事務区分	①事務手	一般事務業務	フルタイム・パートタイム
	②事務手(総合)	総合事務業務(高度な資格保有者)	フルタイム・パートタイム
	③医療事務手	医療事務業務	フルタイム・パートタイム
	④医師事務作業補助	医師事務作業補助業務	フルタイム・パートタイム
医療区分	①臨床検査技師	臨床検査業務	フルタイム・パートタイム
	②診療放射線技師	診療放射線業務	フルタイム・パートタイム
	③看護師	看護業務	フルタイム・パートタイム
	④准看護師	准看護業務	フルタイム・パートタイム
技能区分	①介護福祉士	看護補助業務(介護業務含む)	フルタイム・パートタイム
	②看護補助員	看護補助業務	フルタイム・パートタイム
	③運転技能員	運転業務	フルタイム
	④運転技能員	リサイクル業務	フルタイム
	⑤技能員	火葬業務	フルタイム

◆任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(勤務実績に応じて再度の任用を行う場合あり。)

◆応募期間

送付又は持参のいずれも、令和4年11月1日(火)午前8時30分から令和4年12月2日(金)午後5時まで(必着)
※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付不可)

◆応募先

◇野辺地地区斎場、クリーン・ペア・はまなす

〒039-3113

上北郡野辺地町字田狭沢40番地9

北部上北広域事務組合総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

◇公立野辺地病院

〒039-3141

上北郡野辺地町字鳴沢9番地12

公立野辺地病院総務課 会計年度任用職員募集担当 宛

◆その他

その他詳しい内容については、北部上北広域事務組合ホームページ内の募集要項をご覧ください。直接下記問い合わせ先へお問い合わせください。

◆お問合せ

◇北部上北広域事務組合事務局総務課
TEL 0175 (64) 1066
(会計年度任用職員募集担当・寺澤)

◇ホームページ

(<http://hokubukamikitara.org>)

◇公立野辺地病院総務課
TEL 0175 (64) 3211

(会計年度任用職員募集担当・杉山)

◇ホームページアドレス
(<http://hospial.noheji-aomori.jp>)

子ども・若者の悩み「無料な
何でも相談会」のお知らせ

子育て、発達、いじめ、不登校、ひきこもり、仕事、経済的困窮等、子どもや若者その家族が抱える様々な悩みを一カ所で相談できます。

相談内容に合わせて、複数

の相談員がチームで支えます。

ご家族だけでもお気軽にご相談ください。

◆日時

令和4年11月19日(土)
10時～19時

◆予約時間

秘密保持と新型コロナウイルス感染症対策のため原則予約制(相談時間50分)

- ・13時
- ・14時
- ・15時
- ・16時
- ・17時
- ・18時

◆場所

八戸市公会堂・公民館二階
※青森県ホームページ合同相談会お知らせ



◆予約・問合せ先

◇青森県環境政策部青少年・男女共同参画課
TEL 017 (734) 9226

昔の写真を貸して

横浜町の古い写真を探しています。明治、大正、昭和の白黒写真時代のものが対象です。「昔の街並み」「祭りの様子」「昔のホタテ漁やナマコ漁、網引きの様子」「海や川などで遊ぶ子どもたち」「古い大湊線の駅舎や汽車、駅周辺」「営林署の作業や山仕事に関するもの」「古い時代の町内の飲食店や遊技場スナップ」「昔の小学校や中学校の写真」「昔の運動会の様子」「出征に関する写真」「昔の農作業の様子」「開拓地の様子」「災害記録」などをお持ちの方はお貸ください。

写真は、貸していただければデジタル撮影をして速やかにお返しいたします。また、返さなくてもよい写真やアルバムがあればそのままいただきます。ご協力いただいた写真は横浜町郷土館での展示のほか、横浜町歴史アーカイブ(記録)として活用します。町民の皆様のご協力を何卒よろしく願います。

◆お問合せ

◇横浜町教育委員会
TEL 0175 (78) 6622

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止

<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

11月は

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第5期
- 介護保険料 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

の納期限です



保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

横浜町健康アップポイントの交換が始まります！

これまで貯めていただいた健康アップポイントを、**11月から横浜町商品券と交換**することができます。

ポイント交換を希望される方は、指定期間内に忘れず交換してください。

交換
日時

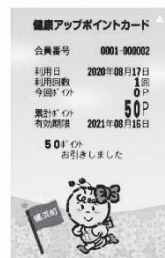
令和4年11月1日(火)～令和5年2月28日(火)
8:15～17:00(土日祝を除く)

場所

菜の花にここセンター

交換
内容

- *健康アップポイント500ポイントで、横浜町商品券500円分と交換ができます。
- *1人あたり5000ポイントまでを交換の上限とします。
- *残ったポイントは次年度へ持ち越すことができます。



11月は『食育月間』です



11月は県産食材が多く出回ることから『食育月間』とされています。

青森県産や横浜町産の食材は、「安心・安全・美味しい」ものが豊富ですので、お買い物をする時は、ぜひ地場産品を選んでみてください。

今月のおでかけにこキッチンでは、地場産品を使用した「長芋すいとん」を提供する予定となっておりますので、お近くにお越しの際はご参加ください。

親子クッキングのお知らせ

年長児～小学6年生までの親子を対象に

クッキング教室を開催します。

費用
無料



メニュー：デコり巻き、パインココナッツカップケーキ

- 11月20日(日) ①10:30～11:30
②13:00～14:00
- 11月23日(水) ③10:30～11:30
④13:00～14:00

【場所】 菜の花にここセンター

※各回先着5組までとなります。

※ご希望の日時を①～④の中から選び、

11月7日(月)までにお申し込みください。

おでかけにこキッチン予定日

血圧測定とバランス食の提供を行います！



- 11月2日(水)
横浜町漁業協同組合前 11:30～12:15
- 11月4日(金)
JA十和田おいらせ農協 11:30～12:15
- 11月8日(火)
①吹越生活改善センター 11:00～11:45
②松栄婦人ホーム 12:00～12:30

※同時にマイナンバーカードの申請も受けられますので、ぜひこの機会に申請ください。

※詳しい内容は地区の方にチラシを每户配布いたしますので、ご確認ください。



消防署通信



火事と救急・救助は119番

尊い命を救う為に、救急車の適正利用にご協力下さい。

油流出注意!!

油流出事故の原因者が費用負担

事故を起こしてしまった場合、周辺環境に多大な影響を及ぼすだけでなく、油の回収・オイルフェンスの設置等の費用を原因者が負担することとなります。

冬期間は油の流出事故が多発しています。

その多くが管理不備や、うっかりミスが原因です。

私たちの暮らしや生態系に影響

ホームタンクからの流出や、古い油の不法投棄などにより流出した油は、身近にある道路わきの側溝や水路を通じて、川に流れ込みます。私たちが普段使用している水道水の一部は川の水を利用しています。ほんの少しの灯油が混じっただけでも水道水の水は臭くなってしまいます。また、川の水は農業や漁業にも使われています。農作物や魚類などにも被害が及ぶこともあります。

油流出を起こしたら・発見したら

各市町村役場、最寄りの消防署、または国や県の機関にご連絡ください。

住民のまど

◎お誕生おめでとう

青木 琥音 (男・8/26) 祐太郎 (旭 町)
扇谷 滯 (女・9/23) 有 樹 (二号有畑)

◎おくやみ申し上げます

澤 谷 隆 雄 (73) 鶏 沢
杉 山 亨 (81) 一号大町
古 澤 キ ヌ (103) 浜 町
杉 山 トシ子 (85) 梶名木
澤 谷 和 吉 (91) 鶏 沢
津 島 一 雄 (84) 松 木

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。

おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。

また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 12月9日(金)
13時30分～
(・申請の締切日 11月22日(火))

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

爺と婆立てる案山子もへじ顔
 天窓に見ゆる夜空も星月夜
 古希近し親の愛知る星月夜
 リメイクの手提げは羽織文化祭
 師匠なき座布団ボツリ九月尽
 案山子達立ら位置決めてハイポーズ
 (宝 菁) (北 館) (紫雲英) (景 華) (百舌子) (双 魚)



駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～子供や高齢者を交通事故から守ろう！～



横浜小学校で交通安全教室開催！
9月27日に横浜小学校で交通安全教室を行いました。
子どもたちは横断歩道や交差点の安全なわたりかたを真剣に勉強していました。

横浜駐在所では、元気な子供たちや高齢者を交通事故から守るためパトロールを強化しています。
地域のみなさんも安全運転をお願いいたします。



～町内で車上荒らし事件多発！～



横浜町内で車の中からバッグや現金などが盗まれる車上荒らし事件が多発しています。
車から離れるときは必ず車に鍵をかけ、車にバッグなど置かないようにしましょう。

～降雪期はスリップ事故に注意しよう！～

毎年、降雪期がやってくると、路面状況が悪くなり、スリップしやすくなることから、交通事故の増加が予想されます。
ドライバーのみなさんは普段以上に十分な安全確認、安全速度を守ることを忘れずに交通事故防止に心掛けましょう。



～火災警報発令中～

これから寒くなってくると、ストーブなど火を使う機会が増えてきます。
また、今の時期は空気が乾燥して火災が起きやすいので、火を使うときは十分注意しましょう。

～遭難事故に気をつけて！～

きのこ採りのほかスキー等で山に行く機会が増えると、遭難事故にあう危険性も増えます。
事前の準備を万全にして、遭難被害から身を守りましょう。
また、山では熊と遭遇する危険もあるので、自分の周囲をよく確認しましょう。



令和4年9月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和4年						令和3年			前年比		
	9月中(単月)			9月末(累計)			9月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	0	0	0	3	0	5	7	1	6	-4	-1	-1
物損事故	9			36			37			-1		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

むし歯 ゼロの子

2歳児

藤島 禪示くん



石井 心月花ちゃん



杉山 永ちゃん



高橋 望愛ちゃん



目時 結菜ちゃん



わが家のみんなだよ!



杉山大聖・絵理さんの子
女の子 (二号館町)

お兄ちゃんのこと大好きな
お兄ちゃん。お兄ちゃん。
「いおちゃん、いっぱい
遊んで、大きくなってね」

杉山 彩織ちゃん
R3.11.26生

むし歯 ゼロの子

3歳児

坂下 紬ちゃん



谷 春祐くん



鶴ヶ崎 宙くん



11月の行事予定

1	火	⑧就学時健診	16	水	⑨おひさまルーム、⑩人権相談
2	水	⑨おひさまルーム	17	木	
3	木	文化の日 ちどり保育園 生活発表会	18	金	
4	金		19	土	あさひ幼稚園 学習発表会
5	土		20	日	
6	日	⑪コロナワクチン集団接種	21	月	⑪民児協定例会
7	月		22	火	
8	火		23	水	勤労感謝の日
9	水	⑨おひさまルーム	24	木	⑫貯筋教室
10	木	⑫貯筋教室	25	金	
11	金		26	土	
12	土	横浜小学校 学習発表会	27	日	⑪コロナワクチン集団接種
13	日		28	月	⑬離乳食教室
14	月	横浜小学校 振替休業日	29	火	⑭2歳児健康相談、乳幼児歯科検診
15	火	⑬第6回実年教室	30	水	⑨おひさまルーム

お問合せ

①総務課
②観光協会
③教育課

☎78-2111
☎78-2111
☎78-6622

④健康みらい課
⑤児童センター

☎73-7733
☎73-7744

⑥福祉課
⑦公民館

☎78-2111
☎78-6100

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更となる場合があります。